

## 「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026」鳥取県ブース出展事業者募集要領

### 1 概要

- (1) 日 時：令和8年2月18日（水）～20日（金）3日間  
10：00～17：00（最終日は16：00まで）
- (2) 場 所：幕張メッセ 全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）  
※鳥取県ブースの出展は、9ホール「地方・地域産品ゾーン」
- (3) 主 催 者：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (4) 過去の概要：2025年実績 出展社数2,237社（3,611小間）、来場者数77,305名  
※スーパーマーケット・トレードショー（SMTS）の詳細については、下記公式ホームページをご覧ください。  
(URL) <https://www.smts.jp/jp/index.html>

### 2 出展事業者及び商品の条件

- (1) 応募事業者
- ・鳥取県内に事業所があり、県産品を使用した食品の開発、製造及び販売を行う事業者
  - ・出展期間中、出展ブースに常駐し商談活動を行うことができる事業者
  - ・鳥取県が行う商談結果等の調査及びアンケートに協力できる事業者
- (2) 募集商品
- ・県内で生産・製造する食品。
  - ・県産品を使用し、一部又は全部の製造工程を県内で行う食品。
  - ・食品関連法規等を遵守している商品であること。（食品衛生法、JAS法など）

### 3 募集事業者数

16事業者程度

※出展事業者数が前後する可能性があります。

### 4 出展形態

1事業者あたり展示台1台（幅1200mm×奥行700～900mm程度）

※冷蔵、冷凍の場合は冷蔵（又は冷凍）ショーケースを御用意します。

### 5 出展負担金（消費税込み）

出展回数	初回	2・3回目	4回目以降
出展負担金	100,000円	120,000円	140,000円

※出展回数は令和3年度以降のSMTS及びFOODEX鳥取県ブースの合計です。

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。

※各事業者様ご自身の判断で出展を取りやめた場合、お支払いいただいた出展料はお返しできませんのでご注意ください。

※不測の事態により、関係省庁・自治体等から自粛要請があった場合等において、本展示会が開催中止となる場合があります。その場合には、お支払いされた出展負担金については全額返金します。

※鳥取県ブース全体の基本装飾費用は県が負担しますが、基本装飾以外で必要となる費用（各小間で独自に装飾を行う場合の追加装飾費用、追加で電気工事等を行う場合の工事・電気等使用料金、各種設備レンタル料金）や、旅費・交通費、輸送費、試飲・試食等に要する費用は、出展事業者の負担となります。

【基本装飾】… 展示台、冷蔵(冷凍)ショーケース、冷蔵(冷凍)ストッカー、椅子、電磁調理器、電気ポット、電子レンジ、社名版 等

※出展に係る旅費支援として、「催事出展経費等支援金」を御活用いただけます。

【催事出展経費等支援金】… 県又は（一社）物産協会が主催・共催・出展する見本市等（開催日数が2日間以上、3社以上の県内事業者が参加するもの）への出展が2日以上ある場合に利用できる旅費支援制度。

※1催事1事業者当たり1名まで。1事業者当たり年2回までとする。

【支援金額目安】 東京都（3日間出展の場合）：25,000円

※詳細は、県ホームページを御確認ください。<https://www.pref.tottori.lg.jp/262984.htm>

## 6 出展に係る問合せ

出展に係る問合せは、電子メールにより「11 問合せ・申込み先」へ、令和7年7月8日（火）までにお送りください。質問に対する回答は県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/287701.htm> に掲載します。

## 7 申込方法

出展を希望される事業者様は、別紙2「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、「11 問合せ・申込み先」へ、電子メールにて御提出ください。

## 8 申込期限

### **令和7年7月15日（火）17時必着**

※翌日16日（水）17時までに受付完了の連絡がない場合は、「11 問合せ・申込み先」まで御連絡ください。

## 9 出展事業者の決定

申込者多数の場合は、県内に本社を置く事業者を優先します。また、令和3年度以降の展示商談会（SMTS、FOODEX）への出展回数が少ない者を優先し、同回数の場合は県にて抽選のうえ、事業者を決定します。

## 10 その他

- ・「出展の手引き（主催者作成）」は主催者から配布され次第、出展事業者へ配布します。（10月頃予定）
- ・一部の業務は、（一社）鳥取県物産協会へ委託のうえ実施します。

## 11 問合せ・申込み先

鳥取県 商工労働部兼農林水産部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課（担当）瀬戸川

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL：0857-26-7767 FAX：0857-21-0609

電子メール：[hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp](mailto:hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp)

県ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/287701.htm>